

Fight!  
Fukushima!

がんばろう  
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

7月8日発行  
Vol.506

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

## 浪江町HPから

### あの日から10年・・・

## 浪江町震災・復興記録誌を発行しました

発災から10年を迎え、このたび浪江町震災・復興記録誌を発刊する運びとなりました。

本誌は、地震・津波・原発事故による被害などの「震災の記憶・記録」、震災前の活気のある浪江町を取り戻すための「復興への軌跡」だけにとどまらず、町民の皆さんからの「ふるさと浪江への想い」まで記載しています。



9ページをご覧ください。

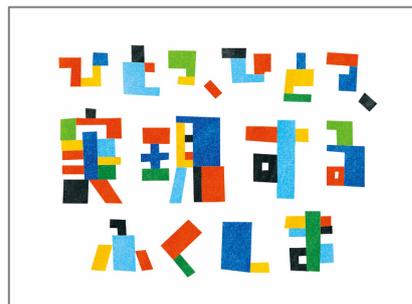
## 目次

### ●被災自治体News

南相馬市 -----	2
浪江町 -----	6

### ●交流ルームひばり通信

・7月の「ひばり」 -----	10
-----------------	----





## 南相馬市からのお知らせ

令和3年度南相馬市職員（高校卒程度 行政事務）を募集します

7月1日HP更新

### 募集職種

募集職種	採用予定数
行政事務	2人程度

### 受付期限

8月20日（金）

**注意** 受験申し込み受け付けは、市ホームページからの電子申請によるものだけに限り、8月20日（金）午後5時15分までに本申請を終えたものまでとなります。

▶ 南相馬市職員採用試験電子申請案内

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/portal/sections/11/1120/11203/3/2/shinsei.html>



### 受験案内

募集期間を経過するとダウンロードできなくなります。

▶ 受験案内（高校卒程度）

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/2021kousotsuannnai.pdf>



### 受験資格

平成12年4月2日～平成16年4月1日に生まれた人  
 （ただし、四年制大学を卒業した人または令和4年3月までに卒業見込みの人を除く）

### 試験日・試験会場

9月19日（日）

南相馬市役所（南相馬市原町区本町2-27）

### 試験内容

- 第1次試験 SPI試験
- 第2次試験 作文試験、個人面接、身体検査
- 第3次試験 個人面接

問い合わせ

総務部 総務課 人事給与係

TEL 0244-24-5222

## 令和3年度南相馬市職員（資格免許職 保育士・幼稚園教諭）を募集します

7月1日HP更新

## 募集職種

募集職種	採用予定数
保育士・幼稚園教諭	2人程度

## 受付期限

8月20日（金）

**注意** 受験申し込み受け付けは、市ホームページからの電子申請によるものだけに限り、8月20日（金）午後5時15分までに本申請を終えたものまでとなります。

▶ 南相馬市職員採用試験電子申請案内

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/portal/sections/11/1120/11203/3/2/shinsei.html>



## 受験案内

募集期間を経過するとダウンロードできなくなります。

▶ 受験案内（資格免許職）

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/2021hoikushiyouchienjukenannnai.pdf>



## 受験資格

昭和61年4月2日～平成14年4月1日に生まれた人で、保育士免許および幼稚園教諭免許を有する人、または令和4年4月までに取得見込みの人

## 試験日・試験会場

9月19日（日）

南相馬市役所（南相馬市原町区本町2-27）

## 試験内容

- 第1次試験 SPI試験
- 第2次試験 作文試験、個人面接、身体検査
- 第3次試験 個人面接

問い合わせ

総務部 総務課 人事給与係

TEL 0244-24-5222

## 令和3年度南相馬市育英資金奨学生を募集します

7月2日HP更新

大学・短大または高等専門学校、専修学校および高等学校（以下、大学等）に在学中の人を対象に南相馬市育英資金奨学生の候補者を募集します。

## ▶ 令和3年度南相馬市育英資金 募集要項

[https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/40/20210702\\_6313v.pdf](https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/40/20210702_6313v.pdf)



## 貸し付けを受ける人の資格

- 大学等に在学し、品行が正しく、学術に優れている
- 大学等に入学するまで、または入学の目的をもって住所を移転するまで市内に引き続き1年以上住所を有していた
- 経済的理由により修学が困難と認められる
- 国、県または他の団体から同種類の修学資金の貸し付けまたは給付を受けていない
- 南相馬市の看護師等修学資金または保育士等修学資金の貸し付けを受けていない

## 貸付額

大学（医師および獣医師）	月額 60,000円
大学・短大	月額 48,000円
高等専門学校または専修学校	月額 35,000円
高等学校	月額 18,000円

## 貸付期間

在学する大学等の正規の修学期間

## 貸付金の返還（無利子）

返還開始時期	卒業の年の10月から
返還期間	貸付期間の3倍の期間で返還 （ただし、最長15年間で返還）

【例】「4年制大学の場合」

- 貸付期間：令和3年4月～令和7年3月の48カ月
- 入学：令和3年4月
- 卒業：令和7年3月
- 返還期間：令和7年10月～令和19年9月の144カ月
- 返還額：月額16,000円 **注意** 上記「貸付額月額」の3分の1の金額

次ページへ続きます 

## 返還の一部免除

育英資金の貸し付け完了後、以下の全ての要件を満たすことで、返還の一部が免除されます。

- 平成31年4月1日以降に育英資金の返還を開始する
- 大学等を卒業した月の翌月の初日から育英資金の返還が完了する日までの間に育英資金の貸し付けを受けた期間と同期間継続して南相馬市内に住所を有している
- 南相馬市内に住所を有している間、就業している
- 育英資金の返還を滞納していない
- 市税の滞納がない
- 南相馬市修学資金の給付を受けていない

- ▶ 南相馬市育英資金の返還一部免除制度について

[https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/40/20201218\\_fmj9b.pdf](https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/40/20201218_fmj9b.pdf)



## 募集期間

予算の範囲内で随時受け付けします。

## 申請に必要な書類

1. 育英資金貸付願書
2. 学校の長の発行する修学生推薦調書
3. 申請者の属する世帯に関わる所得証明書
4. 世帯全員の住民票（写し）

## ダウンロード

- ▶ 育英資金貸付願書

[https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/40/20201218\\_058be.pdf](https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/40/20201218_058be.pdf)



- ▶ 育英資金貸付願書（記載例）

[https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/40/20201218\\_440qi.pdf](https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/40/20201218_440qi.pdf)



- ▶ 学校の長の発行する修学生推薦調書

[https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/40/20201218\\_1p466.pdf](https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/40/20201218_1p466.pdf)



問い合わせ

教育委員会 教育総務課 総務係

TEL 0244-24-5282



## 浪江町からのお知らせ

## 医療費一部負担金等の免除延長のお知らせ【令和4年2月28日まで】

2月18日HP更新

国民健康保険および後期高齢者医療保険の医療費一部負担金の免除期間が令和4年2月28日まで延長されます。

新しい免除証明書は7月下旬に普通郵便で発送します。

8月1日以降に医療機関を受診する場合は保険証と一緒に必ず提示してください。

- 国民健康保険の免除証明書・・・オレンジ色のカード型
- 後期高齢者医療保険の免除証明書・・・オレンジ色のA4サイズ

## 対象者および免除期間

対象者	免除期間
避難指示が継続中の帰還困難区域等の方	令和3年8月1日から令和4年2月28日
旧居住制限区域の方 旧避難指示解除準備区域の方 旧緊急時避難準備区域の方 旧特定避難勧奨地点の方	令和3年8月1日から令和4年2月28日  (国民健康保険) 同じ世帯の国民健康保険加入者全員の令和2年中の基礎控除後の所得合計額が600万円を超える世帯は <b>免除対象外</b> となります。 <b>(※1)</b>  (後期高齢者医療保険) 同じ世帯の後期高齢者医療保険加入者全員の令和2年中の基礎控除後の所得合計額が600万円を超える世帯は <b>免除対象外</b> となります。

**(※1)** 世帯内に未申告者がいる場合、所得確認ができないため、免除対象外となります。

令和3年8月1日から令和4年2月28日までの一部負担金免除証明書につきましては、**令和2年中**の所得合計額で判定を行い、対象世帯の方へ令和3年7月下旬に送付します。この判定には所得の確認が必要となりますので、**未申告の方は所得の申告(※)**をお願いします。

**※** ただし、公的年金、給与支払報告書が提出されていて、その他に所得のない方は申告の必要はありません。詳しくは、広報なみえ2月号の8ページをご確認ください。

- 免除期間内であっても、世帯内の被保険者の増加や減少、世帯主の変更、所得の変更などにより、免除対象や免除対象外となる場合があります。
- 震災後に浪江町に転入された方で、他市町村で国民健康保険の免除を受けていた場合は、浪江町でも免除の対象となる場合がありますので、お問い合わせください。

次ページへ続きます

## 【注意事項】

- 国民健康保険および後期高齢者医療保険以外の健康保険に加入している方の一部負担金免除の申請等に関しては、勤務先の健康保険担当者、または現在お持ちの保険証に書かれている保険者にお問い合わせください。
- 国民健康保険以外の健康保険に加入している方は、国民健康保険の保険証および免除証明書は使用できません。  
もし浪江町から免除証明書が届いた場合には、国民健康保険脱退の手続きをお願いします。  
脱退手続きをしないまま国民健康保険を使用してしまった場合、一部負担金免除分を含めた医療費（10割）を返還していただくことになりますので、必ず脱退の手続きと国民健康保険証の返還をお願いします。

- ▶ 国民健康保険加入・脱退の手続きについて

<https://www.town.namie.fukushima.jp/soshiki/6/19912.html>



- 一部負担金免除証明書を紛失してしまった場合には、再交付の申請をお願いします。

- ▶ 保険証等を紛失したとき

<https://www.town.namie.fukushima.jp/soshiki/6/20120307-001.html>



- 入院時食事療養費の標準負担額や、接骨院等を受診した際の療養費一部負担金相当額の免除は、平成24年2月29日で終了していますので、自己負担をお願いします。

問い合わせ

健康保険課 国民年金係

TEL 0240-34-0242

## 令和3年度国民年金保険料特例免除申請を受け付けます

7月1日HP更新

国民年金保険料特例免除が延長され、令和3年度の免除申請の受け付けを開始しました。  
平成23年3月11日時点で浪江町に住所を有していた人は、本人からの申請により国民年金保険料が全額免除などになります。（所得の審査が不要になります。）  
免除申請を希望する人は、次の内容を確認のうえ手続きしてください。

次ページへ続きます 

### 免除期間

- 免除・納付猶予 令和3年7月から令和4年6月までの保険料
- 学生納付特例 令和3年4月から令和4年3月までの保険料

### 申請方法

- 近くの年金事務所、または浪江町役場本庁舎、各出張所の窓口での申請
- 郵送による申請（浪江町役場本庁舎宛にお送りください）

※ 学生納付特例申請の場合は、学生証のコピーか在学証明書を添付してください。

### 申請書

- ▶ 国民年金保険料免除・納付猶予申請書

<https://www.nenkin.go.jp/shinsei/kokunen/kokunen.files/20.pdf>



- ▶ 学生納付特例申請書

<https://www.nenkin.go.jp/shinsei/kokunen/kokunen.files/23.pdf>



### ご注意ください

- 申請日から2年1カ月前までであれば、さかのぼって免除申請をすることができます。（例：令和2年度分も申請する場合は、申請書を2枚記入してください）
- 免除申請が承認された期間の年金額は、保険料を納付した場合の年金額の2分の1で計算されます。
- 免除申請が承認された期間は、10年以内であれば後から保険料を納付（追納）することができます。免除申請が承認された期間から3年目以降に追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。
- 国民年金基金に加入している方は、免除申請が承認されると、国民年金基金を脱退することになりますのでご注意ください。
- 学生の方は「学生納付特例申請」をご利用ください（学生証のコピーか在学証明書を添付してください）。
- 日本年金機構での審査後(概ね2カ月から3カ月後)に審査結果通知が送付されます。通知が届くまでの間に納付書が届く場合があります。通知が届くまでは納付書は保管し、通知が届きましたら免除に該当した期間を確認の上、納付書は破棄してください。

問い合わせ

健康保険課 国民年金係

TEL 0240-34-0242

## あの日から10年・・・浪江町震災・復興記録誌を発行しました

7月7日HP更新

発災から10年を迎え、このたび浪江町震災・復興記録誌を発刊する運びとなりました。本誌は、地震・津波・原発事故による被害などの「震災の記憶・記録」、震災前の活気のある浪江町を取り戻すための「復興への軌跡」だけにとどまらず、町民の皆さんからの「ふるさと浪江への想い」まで記載しています。

また、近年激甚化する災害が頻発しており、毎年、日本各地で数多くの被害が出ています。

本誌を通じて防災意識の向上、災害への備えの一助になれば幸いです。

## 浪江町震災・復興記録誌（平成23年3月11日～令和3年3月31日）

## ▶ 単ページ版

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/14466.pdf>



## ▶ 見開き版

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/14467.pdf>



問い合わせ

総務課 防災安全係

TEL 0240-34-0229

## 7月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
					9	10
					ひばり休み 浜通り配布	ひばり休み
11	12	13	14	15	16	17
	ひばり休み	ひばり休み		ひばり休み	ひばり休み 浜通り配布	ひばり休み
18	19	20	21	22	23	24
	ひばり休み	ひばり休み	記念誌作成 打ち合わせ	海の日 ひばり休み	スポーツの日 ひばり休み	ひばり休み

### 問い合わせ

#### 交流ルーム ひばり

(総合福祉センター内)

運営：さんじょうふくしま「結」の会

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari\_sanjo\_nyh@yahoo.co.jp

[開設時間] 日・水 午前10時～午後1時

### ※さんじょうふくしま「結」の会

避難者と三条市のボランティアの有志で組織している団体で、「交流ルームひばり」の運営を無償で行っています。「交流ルームひばり」へお気軽にお立ち寄りください。

## 避難先住所等の届け出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム（避難者名簿）に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。

- ・転居したので住所が変わった（変わる予定である）
- ・家族構成が変わった（子が進学などで転出、帰還した家族がいるなど）
- ・避難生活が終了した（避難の意思を有しなくなった）

### 連絡先

三条市 福祉課 福祉・公営住宅係

TEL 0256-34-5405

### 三条市に避難している世帯数と人数(2021.7.8現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	15	37
原町区	4	4
南相馬市 計	19	41
浪江町	3	10
双葉町	1	3
郡山市	5	9
合計	28	63

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号  
Tel 0256-34-5511